

令和元年年9月20日

保護者の皆様

港区立高松中学校
校長 鍋持利行
生活指導部

冬服の衣替えについて

秋涼の候、保護者の皆様にはお元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。
さて、本校では、例年10月1日を衣替えの日とし、標準服が夏服から冬服に替わります。
なお、10月1日前後で、一定期間を移行期間とし、天候や気温の関係で、夏服・冬服兼用の期間を設けています。

生徒手帳に記載されている事項をふまえて、ご家庭で冬服のご用意をお願いいたします。
また、身だしなみについてあらためて、ご家庭でも確認していただき、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

・冬服への衣替え 10月15日（火）登校時から

・移行期間 9月24日（火）～10月11日（金）

・身だしなみの確認

(1) 冬服で登校する場合は上着（紺のブレザーに本校指定のエンブレム・金のボタンを付けたもの）を必ず着用すること。

※移行期間中はセーターの着用は不可。（セーターは防寒用のため）

(2) 男子は、ネクタイをきちんと必ず付けること。

※だらしなくならないように。ワイシャツは第1ボタンまでとめる。

(3) 男子は、ズボンをずり上げたり、引きずったりしてはかない。

※折り目をつけてさっぱりと。

(4) 女子は、リボンをきちんと付ける。

※ルーズにならないように。ブラウスは第1ボタンまでとめる。

(5) 女子は、スカート丈を上げたり、ウエスト部を折ってはかない。

(6) 防寒着は、Pコート、ダッフルコート。無地で黒、紺色、灰色。

（手袋、マフラーは着用可ですが、教室では必ず防寒着も含めきちんと脱ぐこと）

※セーター、ベストは、学校指定のものののみ。ジャージを防寒着として着用しない。

※儀式的行事の時はセーター等は着用しません。

(7) 身長が伸びる時期なので、冬服のスカート、ズボンの丈を調節しておいてください。